

日本で指定されている飼料添加物（2-4） 飼料の栄養成分その他の有効成分の補給を目的としたもの（色素：3種類）2018年7月現在

名称	1991 6/3	2002 4/25	2005 2/1	2008 8/29	2008 11/14	2013 9/2
アスタキサンチン	指定		規格改正	規格改正	規格改正	規格改正
β-アポ-8'-カロチン酸エチルエステル		指定				規格改正
カンタキサンチン		指定	規格改正		規格改正	規格改正